

朝日新聞 5月24日「考×論」

リードから一安倍政権は今月、閣議決定した安全保障関連法案を「平和安全法制」と名付けた。憲法解釈を変えて集団的自衛権の行使容認に踏み切ったことで「戦争法案」との批判も浴びるが、政権は「日本の安全と世界平和に貢献する」と説明する。

以下、長谷部恭男教授(H)と杉田敦教授(S)の心に残る発言を抜き出しきたい。

S 安倍政権は「平和安全法制」と銘打っていますが。 H 「戦争は平和である」

S 「新語法 (ニュースピーク)」ですね。ジョージ・オーウェルの小説「1984」で、独裁者が国民に植え付け、復唱させたスローガンでした。

H 安倍政権の話法はまさにニュースピークです。「平和への積極的貢献」とは、地球上のどこへでも行って米軍の軍事作戦を支援すること。それなのに、日本が米国の戦争に巻き込まれることは「絶対にありえない」。自衛隊の活動範囲を拡大しても、隊員のリスクは高まらない。自分への批判は「レッテル貼り」だが、自らが行う批判は「言論の自由」。国会に法案を提出してもいないのに、米議会で「成立させる」と約束し、同時に民主主義のすばらしさを熱く語る。どれもこれもアベコベです。



S そう言えば、「無知は力である」も独裁者のスローガンの一つでした。安倍首相は党首討論で、ポツダム宣言を「読んでいない」とし、先の戦争の評価についての質問に答えなかった。「戦後レジーム」からの脱却というなら、大前提の知識ですが。

H 読んでもいないものから脱却しようとは、マジシャンそのけです。そしてアベコベの集大成とも言えるのが、今回の安保法制です。そもそも憲法9条は集団的自衛権の行使を認めていません。行使容認に基づく法整備も当然認められない。法制化されれば、憲法9条は変えられたも同然です。日本を、地球上どこでも武力行使できる国に変えようというなら、正々堂々と憲法改正するのが筋です。

S 景気が悪い中、なんでもいいから、強いリーダーに閉塞感を打ち破ってほしいと。そういう文脈で橋下さんという政治家も登場し、「大阪都構想」をぶち上げたわけですが、肝心の改革の内容が分かりにくかった。それでも、このままではじり貧だから、とにかく変えてみようという人々もいるわけです。

H ひょっとするとその先に何かいいことがあるかもしれないと。

S 昨今の改憲論議と構造がよく似ています。何か具体的な問題から出発して、その解決のためには憲法を変えるしかないないというのではなく、改正ありきで、どこが変えやすそうかと、みんなで探している。転倒した論理になっています。

(2015年5月26日)